

# 茨城県公共交通活性化指針 を策定しました



本格的な人口減少社会においても、地域住民の生活を支え、将来にわたって暮らし続けられる地域社会を形成していくためには、日常生活に必要な移動手段となる地域公共交通の維持・確保を図ることが極めて重要となっています。

このため、県では、平成28年3月に平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする「茨城県公共交通活性化指針」を策定しました。

今後、この指針に沿って、県民の皆さまをはじめ、交通事業者、市町村などの関係主体と一体となって、人が輝く元気で住みよい「いばらき」を支える交通ネットワークの構築を目指して、県域全体の公共交通の活性化に向けた取組を推進していきます。

## 目標

基本理念と3つの目標を掲げています。

### 基本理念 人が輝く元気で住みよい「いばらき」を支える交通ネットワークの構築

- 人口減少、少子高齢化の進行による人口構造の変化、自家用車を中心としたライフスタイルの定着の中にあっても、バリアフリー化やさらなる低炭素化、省エネ化などに配慮しながら、地域の実情等に応じて、まちづくりと一体となった地域公共交通の実現を図ることが求められています。
- このような社会情勢や求められる役割等を踏まえ、基本理念のもとで、県民、交通事業者、国、市町村等と連携し、人が輝く元気で住みよい「いばらき」を支える持続可能な交通ネットワークを構築していきます。

### 目標1 県民の暮らしを支える利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築

人口減少、高齢化時代が進展する中、まちづくりと連携しながら、通勤・通学、通院、買い物など県民の暮らしに必要な移動手段を確保し、地域住民の生活を支え、交通空白地域の解消や市町村域を越えた広域の移動ニーズにも対応した、利便性の高い交通ネットワークの構築を目指します。

### 目標2 活発な交流を支える広域公共交通ネットワークの形成

本県の優れた地域資源の魅力や特徴を活かした観光交流、地域の活性化を図るため、地域公共交通と連携しながら、県内外の都市間を結ぶ鉄道や高速バスなどで円滑に移動することができる広域交通ネットワークの形成を目指します。

### 目標3 持続可能で安全性の高い公共交通の実現

新技術等を活かしつつ、鉄道、路線バス、ハイヤー・タクシー、コミュニティ交通、自転車などの多様な交通モードを上手く組み合わせることで、環境負荷の低減を図るとともに、防災の観点から有事の対応力の強化や交通インフラの耐震化などにも配慮した持続可能で安全性の高い公共交通の実現を目指します。

## 施策体系

目標の実現に向けて、4つの基本方向に沿って22の施策項目を示しています。

### 施策の基本方向 1 まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築

- 施策① 地域公共交通網形成計画等の策定・実施
- 施策② 市町村域を越えた生活圏内の交通ネットワークの構築
- 施策③ ネットワーク拠点としての鉄道駅等の機能強化
- 施策④ モビリティ・マネジメント等による住民参加型の公共交通の利用促進
- 施策⑤ 公共交通活性化に向けた情報発信の仕組みづくり

### 施策の基本方向 2 誰もが移動しやすい公共交通の実現

- 施策① 交通空白地域、交通不便地域における生活交通の確保
- 施策② 多様な交通モードの適切な組合せによる公共交通サービスの展開
- 施策③ 県民が利用しやすい公共交通の運行
- 施策④ ユニバーサルデザイン化・バリアフリー化の推進
- 施策⑤ 高校生等の通学利便性の向上
- 施策⑥ 東京オリンピック・パラリンピック、茨城国体など大型イベントへの対応

### 施策の基本方向 3 持続可能で安全性・利便性の高い交通サービスの提供

- 施策① ハード・ソフト両面からの安全対策の推進
- 施策② BRTなど新しい交通システムの導入
- 施策③ 交通系ICカードの利用拡大とバスロケーションシステムの普及促進
- 施策④ 新技術等による環境性能を備えた車両の導入
- 施策⑤ 公共交通関係者を対象とした研修会等の実施

### 施策の基本方向 4 県内外の地域間を結ぶ広域交通ネットワークの強化

- 施策① 常磐線の東京駅、品川駅乗り入れ本数の増加
- 施策② つくばエクスプレスの東京延伸等による利便性の向上
- 施策③ 茨城空港の利活用と成田・羽田空港へのアクセス交通の充実
- 施策④ 高速バスネットワークの充実
- 施策⑤ 茨城県西南部地域における東京直結鉄道の整備に向けた環境づくり
- 施策⑥ 広域交通拠点からの二次交通の充実

## 数値目標

- 地域公共交通網形成計画策定市町村数…………… 2市町村(H26) ⇒ 37市町村(H31)
- 乗合バス・タクシーの人口千人当たり利用者数…………… 13,126人(H26) ⇒ 現状維持(H32)
- 県内公共交通全体の年間利用者数(輸送人員)…………… 181百万人(H25) ⇒ 現状より増加(H32)
- 交通空白地解消の担い手となる事業者数…………… 5団体(H26) ⇒ 10団体(H31)
- コミュニティ交通の利用者数…………… 295万人/年(H26) ⇒ 320万人/年(H31)
- 水郡線でデータが取れる駅の1日平均乗車人員の合計…………… 4千人/日(H26) ⇒ 現状維持(H31)
- 主要鉄道駅(利用者数3,000人/日以上)の段差解消率…………… 86%(H26) ⇒ 100%(H32)
- ノンステップバス車両の導入率…………… 43%(H26) ⇒ 70%(H32)